※印の箇所には絶対に記入しないこと。　　Ａ　片

第　　回通関士試験

受　　験　　票

受　験　地	
受験番号	※
（フリガナ） 氏　　名	

試験場 ※

受験心得

1. 答案の作成は鉛筆によること。
2. 受験の際には必ず本票を持参し、受験中は机上に置いておくこと。
3. 受験中は、下記のもの以外は、すべてかばん等の中にしまい、足元に置くこと。
   ・受験票
   ・鉛筆及び消ゴム等の筆記用具
   ・携帯用電子計算機又はそろばん（通関書類の作成要領その他通関手続の実務の試験時間のみに限る。）

（注）携帯用電子計算機は、次の各条件に該当する場合のみ使用を認める。
   イ. 計算機能のみを有するもの（例えば、紙に記録する機能、音を発する機能、電子手帳機能を有するもの等は不可）
   ロ. 数値を表示する部分がおおむね水平であるもの
   ハ. 電源内蔵式のもの

4. 自家用車による来場はできません。
5. 試験室内での携帯電話等や通信機能が付いているウェアラブル端末の使用はしないこと。
6. その他、試験場では係員の指示に従うこと。

※印の箇所には絶対に記入しないこと。　　Ｂ　片

第　　回通関士試験

受　験　地	
受験番号	※
（フリガナ） 氏　　名	
西暦　　年　　月　　日生	
写　真　貼　付　欄 たて40㎜ よこ30㎜	

（※税関記入欄）

通　関　業　法	関　税　法　等	通　関　実　務
※	※	※

（規格はがきサイズ（A片））

（Ａ片の裏面）

郵送の際は所定の切手を貼って下さい。

郵便はがき

重　　要

□□□－□□□□

様

（上記の欄に、あなたの郵便番号、宛先及び氏名を記入して下さい。）

試験の日時と試験科目　　令和　　年　　月　　日（　曜日）

試験科目	試験時間
通関業法	
関税法、関税定率法その他関税に関する法律及び外国為替及び外国貿易法（第6章に係る部分に限る。）	
通関書類の作成要領その他通関手続の実務	

（注）試験開始３０ 分前までに試験場に集合すること。

各受付税関の住所